

甲府市上下水道局告示第60号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告について、次のとおり参加申請書及び企画提案書の提出を招請する。

令和6年7月12日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者

甲府市上下水道局業務部長 功刀 辰也

1 業務名

甲府市水道事業下水道事業広報企画業務

2 業務内容

甲府市水道事業下水道事業広報企画業務仕様書のとおり

3 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

4 参加資格要件

参加できる者は、令和6年度甲府市入札参加有資格者名簿（物品）に登録されている者であり、次の各号に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始申立または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立がなされている者でないこと。
- (3) 本業務に係る公告の日から契約締結の日までの間に、「甲府市上下水道局物品供給（入札等）制度要綱」、「甲府市上下水道局建設工事等請負契約に係る

指名停止等措置要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止処分を受けていない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。
また、法人においては、その役員が暴力団員でないこと。
- (5) 直近2年間の国税及び地方税に滞納がない者であること。
- (6) 平成31年度から令和5年度までに、国または地方公共団体等の本業務と類似した業務の受託実績を有する者であること。

5 手続き等

- (1) 公募型プロポーザル実施要領、選考方法、仕様書及び各種様式等は甲府市上下水道局のホームページにて公表するので、適宜ダウンロードすること。
(ホームページアドレス <https://www.water.kofu.yamanashi.jp/>)
- (2) 参加申請書類及び企画提案書類の提出方法、提出期限及び提出先については、甲府市水道事業下水道事業広報企画業務公募型プロポーザル実施要領を参照すること。

6 連絡先

〒400-0046 山梨県甲府市下石田二丁目23番1号

甲府市上下水道局 業務部 業務総室 経営企画課 企画広報係

電 話 055-228-3319

F A X 055-237-4331

メールアドレス jougekeieik@city.kofu.lg.jp